

平成30年11月6日開催

第 4 回

新ひだか町農業委員会総会議事録

新ひだか町農業委員会

## 第4回新ひだか町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成30年11月6日(火) 午前10時00分

2. 開催場所 みついしふれあいプラザ 3階会議室

3. 出席委員 8 人 (欠席委員2名)

|    |   |   |   |   |   |
|----|---|---|---|---|---|
| 1  | 番 | 酒 | 井 | 薫 | 出 |
| 2  | 番 | 山 | 野 | 幸 | 出 |
| 3  | 番 | 中 | 村 | ト | 出 |
| 4  | 番 | 西 | 村 | 和 | 出 |
| 5  | 番 | 岡 | 田 | 夫 | 欠 |
| 6  | 番 | 安 | 田 | 悦 | 郎 |
| 7  | 番 | 土 | 居 | 正 | 出 |
| 8  | 番 | 前 | 谷 | 武 | 出 |
| 9  | 番 | 野 | 表 | 篤 | 出 |
| 10 | 番 | 金 | 森 | 靖 | 一 |

4. 出席事務局職員

事務局長 阿部尚弘

主 幹 二本柳浩一

主 幹 神谷貴史

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による解約通知について

報告第2号 現況確認について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 現況証明下附願いに対する発給について

6. 会議の概要

|  |  |
|--|--|
| <p>事務局長</p> <p>会長</p> <p>事務局長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>          | <p>それでは、ご案内の時間となりましたので、平成30年11月6日招集、第4回新ひだか町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>なお本日の欠席者は、5番岡田委員、8番前谷委員の2名でありまして、それぞれ欠席の旨、連絡がありましたので報告いたします。</p> <p>以上により、出席委員は10名中8名で、定足数に達しておりますので、農業委員会法第27条第3項及び新ひだか町農業委員会会議規則第8条により、本総会が成立していることを報告いたします。</p> <p>総会の開会にあたり、金森会長よりご挨拶をいただきます。</p> <p>挨拶</p> <p>それでは、新ひだか町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっております。会長、よろしくお願いいたします。</p> <p>これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員ですが議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。</p> <p>【異議なしの声あり】</p> <p>それでは、議事録署名委員は、6番安田委員、7番土居委員にお願いいたします。</p> <p>以上で日程第1を終わります。</p> |
| <p>議長</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>  | <p>次に日程第2の報告第1号、農地法第18条第6項の規定による解約通知についてを、議題といたします。事務局より報告第1号1番の議案の朗読と説明をお願いします。</p> <p>それでは、報告第1号の議案書をご覧ください。農地法第18条第6項の規定による解約通知については1件です。議案書をもとに説明します。</p> <p>【報告第1号1番を議案書をもとに朗読】</p> <p>これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。<br/>(質問、意見なし)</p> <p>採決いたします。報告第1号について事務局の報告どおり承認することに異議ございませんか。<br/>(異議なしの声多数)</p> <p>賛成多数ですので、報告第1号は事務局の報告どおり承認することといたします。</p>   |
| <p>議長</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>3番</p> | <p>次に報告第2号、現況確認についてを議題といたします。</p> <p>事務局より、報告第2号1番の議案の朗読と説明をお願いします。</p> <p>それでは、報告第2号の議案書をご覧ください。現況確認については1件です。議案書をもとに説明します。</p> <p>【報告第2号1番を議案書をもとに朗読】</p> <p>順位1番ですが、申請地は周囲を山林に囲まれた公簿が山林の現況が畑の農地であります。近年熊が頻繁に目撃され、地面を掘り起こすなど、管理することに危険が伴うため、ここに植樹をして山林として整理するため、申請が出されました。</p> <p>11月2日、農地法関係事務処理要領に基づく現地調査を、地区担当委員に行っていただき、危険防止のため、非農地はやむを得ない判定意見をいただいております。</p> <p>ただいまの説明に関連して、地区担当農業委員から補足説明をお願いいたします。</p> <p>報告第2号1番については、事務局の説明のとおりです。</p>   |

|     |   |
|-----|---|
| 議長  | ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。<br>(質問、意見なし)  |
| 議長  | 採決いたします。報告第2号1番について、事務局の報告どおり承認することに異議ございませんか。<br>(異議なしの声多数)  |
| 議長  | 賛成多数ですので、報告第2号1番は事務局の報告どおり承認することといたします。   |
| 議長  | 次に議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてを、議題といたします。事務局より、議案第1号1番の議案の朗読と説明をお願いいたします。   |
| 事務局 | それでは、議案第1号の議案書をご覧ください。農地法第3条の規定による許可申請については1件です。議案書をもとに説明します。   |
| 事務局 | 【議案第1号1番を議案書をもとに朗読】   |
| 事務局 | 以上の申請の内容は、お手元にごございます別添農地法第3条調査書の1ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農地法第3条第2項の各号には該当しておらず、各要件を満たしていると考えます。<br>以上で議案の朗読と説明を終わります。                    |
| 議長  | ただいまの説明に関連して、地区担当農業委員から補足説明をお願いいたします。   |
| 9番  | 議案第1号1番については、事務局の説明のとおりです。  |
| 議長  | ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。<br>(質問、意見なし)  |
| 議長  | 採決いたします。議案第1号1番について、これを許可相当と決定することに異議ございませんか。<br>(異議なしの声多数)   |
| 議長  | 賛成多数ですので、議案第1号1番はこれを許可相当と決定いたします。   |
| 議長  | 次に議案第2号現況証明下附願いに対する発給についてを、議題といたします。事務局より議案第2号1番の議案の朗読と説明をお願いいたします。   |
| 事務局 | それでは、議案第2号の議案書をご覧ください。現況証明下附願いに対する発給については2件です。議案書をもとに説明します。   |
| 事務局 | 【議案第2号1番を議案書をもとに朗読】   |
| 事務局 | 順位1番ですが、申請地はすでに古い建物が建っている土地で、この度、地目整理するために願出がされました。<br>11月2日、農地法関係事務処理要領に基づく現地調査を、地区担当委員に行っていただき、今後営農作付することが困難であることから、非農地である旨の判定意見をいただいております。 |
| 議長  | ただいまの説明に関連して、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。  |
| 9番  | 議案第2号1番については、事務局の説明のとおりです。  |
| 議長  | ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。<br>(質問、意見なし)  |

|   |  |
|---|--|
| <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>2番</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p> | <p>採決いたします。議案第2号1番については、現況証明を発給することと決定してよろしいですか。<br/>(異議なしの声多数)</p> <p>賛成多数ですので、議案第2号1番については現況証明を発給することと決定いたします。</p> <p>次に、議案第2号2番の議案の朗読と説明をお願いいたします。</p> <p>【議案第2号2番を議案書をもとに朗読】</p> <p>順位2番ですが、申請地は湿気が高くぬかるみがひどいためトラクターも入れない状況で、長年、肥培管理が困難で原野化した土地です。この度、地目整理して処分することから願出がされました。<br/>11月1日、農地法関係事務処理要領に基づく現地調査を、地区担当委員に行っていたが、今後、営農作付することが困難であることから、非農地である旨の判定意見をいただいております。</p> <p>ただいまの説明に関連して、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。</p> <p>議案第2号2番については、事務局の説明のとおりです。</p> <p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。<br/>(質問、意見なし)</p> <p>採決いたします。議案第2号2番については、現況証明を発給することと決定してよろしいですか。<br/>(異議なしの声多数)</p> <p>賛成多数ですので、議案第2号2番については現況証明を発給することと決定いたします。</p> |
| <p>議長</p> <p>議長</p>   | <p>以上で、本日の議案の審議並びに報告事項はすべて終了いたしました。<br/>その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。<br/>(発言なし)</p> <p>それでは、以上をもちまして、新ひだか町農業委員会第4回総会を閉会いたします。<br/>(終了時刻 午前10時17分)</p> <p>以上のとおり、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名捺印する。</p> <p>平成30年11月6日(議事録調整日 平成30年11月29日)</p> <p style="text-align: right;">新ひだか町農業委員会会長 <span style="float: right;">㊟</span></p> <p style="text-align: right;">議 事 録 署 名 委 員 <span style="float: right;">㊟</span></p> <p style="text-align: right;">議 事 録 署 名 委 員 <span style="float: right;">㊟</span></p>   |